

# 事業者向けAIガイドライン（背景・経緯）

- 事業者向けAIガイドラインは、「AIに関する暫定的な論点整理」（5月26日）を踏まえ、既存3ガイドライン（注）について、「統一的で分かりやすい、事業者向けガイドラインに見直す」よう、経産省・総務省に指示があったもの
- 第5回AI戦略会議（9月8日）において、事業者向けAIガイドライン（案）についても御議論いただいた。
- 以降、生成AIや国際的な議論を含め、新たなトレンドも取り込むため、「骨子（案）」について、有識者から複数回意見を募集してきた。12月に案とりまとめを予定。

（注）経産省「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインVer.1.1」（2022年11月）、総務省「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン」（2017年7月）、「AI利活用ガイドライン」（2019年8月）

AIをめぐる技術革新  
（生成AIの台頭 等）

国際的な議論

## 「AI事業者ガイドライン」

AIを活用する者が、国際的な動向及びステークホルダーの期待を踏まえたAIのリスクを正しく認識し、必要となる対策を自主的に実行できるよう後押し

- 本年5月のG7広島サミットの結果を受けて、**生成AIに関する国際的なルールの検討を行うため、「広島AIプロセス」**を立ち上げ。
- 9月の「G7デジタル・技術閣僚級会合」や10月の京都IGFでの「マルチステークホルダー・ハイレベル会合」等を経て、10月30日に「**AIに関するG7首脳声明**」が発出。
- G7首脳からの指示を踏まえ、12月1日に「G7デジタル・技術閣僚会合」を開催し、本年の広島AIプロセスの成果として、「**広島AIプロセス包括的政策枠組**」及び「**広島AIプロセス推進作業計画**」をとりまとめ。
- これらの成果を**G7首脳に報告**するとともに、**本作業計画に基づき「広島AIプロセス」を更に推進**。

## G7プロセス

9月7日  
閣僚級会合  
(オンライン)

- ・閣僚声明とりまとめ

10月9日  
非公式会合  
@IGF京都  
2023

- ・指針パブコメ案に合意

10月30日  
G7首脳声明

- ・AI開発者向け国際指針及び国際行動規範の公表
- ・アウトリーチ及び協議の実施の指示 等

12月1日  
閣僚級会合  
(オンライン)

- ・広島AIプロセス包括的政策枠組及び広島AIプロセス推進作業計画をとりまとめ、首脳に報告

## 拡大プロセス

10月9日  
マルチステークホルダー  
ハイレベル会合  
@IGF京都2023

- ・広島AIプロセスの議論を共有
- ・マルチステークホルダー協議の実施

G7外へのアウトリーチの実施

- ・GPAIサミット（12月13日）等、国際会議の活用も検討

マルチステークホルダー協議の実施

- 令和5年12月1日（金）、総務省、経産省及びデジタル庁共同で「G7デジタル・技術大臣会合」を開催。G7構成国・地域のほか、関係国際機関が参加。
- 広島AIプロセス（議長：鈴木総務大臣）及びDFFT（議長：河野デジタル大臣）について議論を行い、成果文書として、「広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明」及び「DFFT の具体化に関する閣僚声明」が採択。

## 広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明における主な成果① - 広島AIプロセス包括的政策枠組み

- ◆ 本会合の結果、本年の広島AIプロセスの成果として、「**広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明**」を採択。**生成AI等の高度なAIシステムへの対処を目的とした初の国際的枠組み**として、次の4点を内容とする「**広島AIプロセス包括的政策枠組み**」に合意。

### 1. 生成AIに関するG7の共通理解に向けたOECDレポート

- G7共通の優先的な課題・リスクとして、透明性、偽情報、知的財産権、プライバシーと個人情報保護、公正性、セキュリティと安全性等が例示。また、機会として、生産性向上、イノベーション促進、ヘルスケア改善、気候危機の解決への貢献等が例示。
- 広島プロセス国際指針及び国際行動規範に関する議論のインプットとして重要な役割を果たしたことを確認。

### 2. 全てのAI関係者向け及びAI開発者向け広島プロセス国際指針

- 「全てのAI関係者向けの国際指針」について、
  - ・ 「AI開発者向けの国際指針」（2023年10月30日公表）の11項目が高度なAIシステムの設計、開発、導入、提供及び利用に関わる全ての関係者に適宜適用し得ることを確認。
  - ・ 偽情報の拡散等のAI固有リスクに関するデジタルリテラシーの向上、脆弱性の検知への協力と情報共有等、利用者に関わる内容を12番目の項目として追加。

※ 公表済みの「AI開発者向けの国際指針」の文言は修正せず、全ての関係者向けの国際指針と並立。

### 3. 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範

- 10月30日に公表した国際行動規範を支持する声明を発出している組織をG7として歓迎。
- 幅広い支持を得るために、より多くの組織への働きかけを継続することを確認。

### 4. 偽情報対策に資する研究の促進等のプロジェクトベースの協力

- OECD, GPAI及びUNESCO等が実施する「生成AI時代の信頼に関するグローバルチャレンジ」の取組を歓迎。生成AIを用いて作成される偽情報の拡散への対策に資する技術等の実証を実施。
- 設立予定のGPAI東京センターを含め各国政府や民間企業等による広島AIプロセス国際指針及び行動規範の実践をサポートするための生成AIに関するGPAIプロジェクトの実施を歓迎。（例：コンテンツの発信元の識別を可能とするコンテンツ認証・来歴管理メカニズム）

## 広島AIプロセス G7デジタル・技術閣僚声明における主な成果② - 広島AIプロセス推進作業計画

◆ G7として、以下の項目の「**広島AIプロセスを前進させるための作業計画**」についても合意。

1. 広島プロセス国際指針及び行動規範への賛同国増加に向けたアウトリーチ
2. 企業等による国際行動規範への支持拡大及び企業等による国際行動規範履行確保のための  
モニタリングツールの導入に向けた取組の実施
3. グローバル・チャレンジやその他の潜在的な機会を通じた、OECD、GPAI、UNESCOとのプロジェクトベースの  
協力の継続

これらの他、以下の取組を推進。

- 関連国の政策動向及び国際行動規範にコミットする組織のリストに関する最新情報等を提供する  
**広島AIプロセス専用ウェブサイトの立ち上げ**
- マルチステークホルダーコミュニティとの対話促進を通じた、広島AIプロセスの成果の推進
- **OECDに対して既存のAIの取組みにおいて広島AIプロセスの成果を考慮するよう奨励**
- **OECD、GPAI及び国連等の多国間の場**における協調と協力の強化による**広島AIプロセスの更なる前進**

- 安全、安心、信頼できるAIの実現に向けて、AIライフサイクル全体の関係者それぞれが異なる責任を持つという認識の下、12の項目を整理。
- 「AI開発者向けの広島プロセス国際指針」の11の項目が、高度なAIシステムの設計、開発、導入、提供及び利用に関わる全ての関係者に適宜適用し得るものとして整理した上で、偽情報の拡散等のAI固有リスクに関するデジタルリテラシーの向上や脆弱性の検知への協力と情報共有等、利用者に関わる内容が12番目の項目として追加。

### 全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針の12項目

1. 高度なAIシステムの市場投入前及び、高度なAIシステムの開発を通じて、AIライフサイクルにわたる**リスクを特定、評価、低減するための適切な対策**を実施する。
2. 市場投入後に**脆弱性、インシデント、悪用パターンを特定し、低減**する。
3. 十分な透明性の確保や説明責任の向上のため、高度なAIシステムの**能力、限界、適切・不適切な利用領域を公表**する。
4. 産業界、政府、市民社会、学术界を含む関係組織間で、**責任ある情報共有とインシデント報告**に努める。
5. リスクベースのアプローチに基づいた**AIのガバナンスとリスク管理ポリシーを開発、実践、開示**する。特に高度AIシステムの開発者向けの、プライバシーポリシーやリスクの低減手法を含む。
6. AIのライフサイクル全体にわたり、**物理的セキュリティ、サイバーセキュリティ及び内部脅威対策を含む強固なセキュリティ管理措置に投資し、実施**する。
7. AIが生成したコンテンツを利用者が識別できるように、**電子透かしやその他の技術等、信頼性の高いコンテンツ認証および証明メカニズムを開発**する。またその**導入が奨励**される。
8. 社会、安全、セキュリティ上の**リスクの低減のための研究を優先し、効果的な低減手法に優先的に投資**する。
9. **気候危機、健康・教育などの、世界最大の課題**に対処するため、高度なAIシステムの**開発を優先**する。
10. **国際的な技術標準の開発と採用を推進**する
11. 適切な**データ入力措置と個人情報及び知的財産の保護**を実施する。
12. **偽情報の拡散等のAI固有リスクに関するデジタルリテラシーの向上や脆弱性の検知への協力と情報共有等、高度なAIシステムの信頼でき責任ある利用を促進し、貢献**する。